申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		農用地利用規程の変更の認定
根拠法令及び条項		農業経営基盤強化促進法第２４条第１項
所管部課係名		市民生活部産業振興課農業商工業振興係
審査基準	関係条項	農業経営基盤強化促進法第２３条
	基準 （未設定の場合はその理由）	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 第５　農業経営基盤強化促進事業に関する事項 ３（５）農用地利用規程の認定　エ　による。
	参考事項	なし
	設定等年月日	平成２７年４月１日設定（平成　年　月　日最終変更）
標準処理期間	標準処理期間 （未設定の場合はその理由）	申請実績のない事務のため。
	設定等年月日	平成　　年　月　日設定（平成　年　月　日最終変更）